

剣道八段審査会(愛知)要項

1. 期 日

- (1) 令和4年8月12日(金)・13日(土)
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時(予定)

[午後の部]

受付時間 午後1時～午後1時30分まで

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※ **なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢**

は、申込締切後、各加盟団体に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

**※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守して下さい。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場して下さい。**

2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

(愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2) 電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技(第一次実技審査合格者による)
※実技審査においては面マスクおよびシールドを着用して下さい。
- (3) 日本剣道形(第二次実技審査合格者による)
**※日本剣道形審査においては面マスク等を着用して下さい。
使用する木刀は全剣連で準備します。**

6. 受審資格

平成24年8月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日(1日目は令和4年8月12日、2日目は令和4年8月13日)とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長宛に申込むこと。
なお、個人直接の申込は受理しない。

また、審査日の1日目・2日目の選択は受審者の希望といたします。

- (2) 申込締切 **令和4年7月8日(金)**
- (3) 申込先 〒105-0004 港区新橋4-24-2 東京都剣道連盟
- (4) 申込書 ア. 別添所定用紙による。
イ. 取得年月日・生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)
- (5) **各加盟団体は受審申込者に受付時間を周知徹底して下さい。**

9. 審査料

1人15,819円(全剣連分 8,800円、東剣連分 7,019円)

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ(

<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。
(全剣連ホームページ参照)

12. 個人情報保護法への対応

以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに言い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

(ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない)

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りしま

す。

受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出して下さい。

い。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

受審者は、必ずマスクを着用して下さい。

受審者は、入場時「確認票」を提出して下さい。

※「確認票」がない場合は入館できません。

14. その他

審査参加料払込後の返金については、8月5日(金)午後5時までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を東京都剣道連盟あてに提出すること。

なお、返金額は本連盟の手数料7,019円、全剣連の手数料2,200円を差し引いて6,600円を後日、加盟団体へ返金する。

剣道七段および六段審査会(福岡)要項

1. 期 日

1 七段審査会

①令和4年8月6日(土)

②受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下(54歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時(予定)

イ. 55歳以上(55歳含む)

受付時間 午後1時～午後1時30分まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

①令和4年8月7日(日)

②受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 50歳以下(50歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時(予定)

イ. 51歳以上(51歳含む)

受付時間 午後1時～午後1時30分まで
審査開始 50歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守して下さい。また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場して下さい。

2. 会 場

福岡市総合体育館

(福岡県福岡市東区香椎照葉6-1-1) 電話 092-410-0314

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

1 実 技

※実技審査においては面マスクおよびシールドを着用して下さい。

(2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査においては面マスク等を着用して下さい。

使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七 段 平成28年8月31日以前に六段を取得した者。

2 六 段 平成29年8月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(七段は令和4年8月6日、六段は令和4年8月7日)とする。

8. 申込み

(1) 申込方法 各加盟団体会長は、各段位の受審者を一括して本連盟会長宛に申込むこと。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 **令和4年7月8日(金)**

(3) 申込先 〒105-0004 港区新橋4-24-2 東京都剣道連盟

(4) 申込書 ①各段位ごとに別添所定用紙による。

②現在受有段位の取得年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合又は虚偽の場合は受審を認めない)

(5) 各加盟団体は受審申込者に受付時刻を周知徹底して下さい。

9. 審査料

七段 1人14,719円(全剣連分 7,700円、東剣連分 7,019円)

六段 1人13,619円(全剣連分 6,600円、東剣連分 7,019円)

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意こと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。
(全剣連ホームページ参照)

12. 個人情報保護法への対応

(以下を申込者に周知して下さい。)

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、8月20日(土)、8月21日(日)新潟県で実施される剣道七・六段審査会の受審者は、受審出来ない。
 - (2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
 - (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
 - (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- ※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。
受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出して下さい。
- ※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。
受審者は、必ずマスクを着用して下さい。
受審者は、入場時「確認票」を提出して下さい。
- ※ 「確認票」がない場合は入館できません。

14. その他

審査参加料払込後の返金については、七段・六段共に7月29日(金)までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を東京都剣道連盟宛に提出すること。

なお、返金額は本連盟の手数料7,019円、全剣連の手数料2,200円を差し引いて七段5,500円、六段4,400円を後日、加盟団体へ返金する。

また、会場変更(福岡県・新潟県)については7月22日(金)までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を東京都剣道連盟宛に提出すること。

剣道七段および六段審査会(新潟)要項

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ①令和4年8月20日(土)
- ②受付開始・終了および審査開始時刻
ア. 54歳以下(54歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時(予定)
イ. 55歳以上(55歳含む)
受付時間 午後1時～午後1時30分まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ①令和4年8月21日(日)
- ②受付開始・終了および審査開始時刻
ア. 50歳以下(50歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時(予定)
イ. 51歳以上(51歳含む)
受付時間 午後1時～午後1時30分まで
審査開始 50歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守して下さい。また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場して下さい。

2. 会 場

謙信公武道館(新潟県立武道館)

(新潟県上越市大字戸野目古新田375)

電話 025-520-8897

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

3 実 技

※実技審査においては面マスクおよびシールドを着用して下さい。

(2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査においては面マスク等を着用して下さい。

使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七 段 平成28年8月31日以前に六段を取得した者。

(2) 六 段 平成29年8月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(七段は令和4年8月20日、六段は令和4年8月21日)とする。

8. 申込み

(1) 申込方法 各加盟団体会長は、各段位の受審者を一括して本連盟会長宛に申込むこと。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 **令和4年7月8日(金)**

(3) 申込先 〒105-0004 港区新橋4-24-2 東京都剣道連盟

(4) 申込書 ①各段位ごとに別添所定用紙による。

②現在受有段位の取得年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合又は虚偽の場合は受審を認めない)

(5) **各加盟団体は受審申込者に受付時刻を周知徹底して下さい。**

9. 審査料

七段 1人14,719円(全剣連分 7,700円、東剣連分 7,019円)

六段 1人13,619円(全剣連分 6,600円、東剣連分 7,019円)

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意こと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。
(全剣連ホームページ参照)

12. 個人情報保護法への対応

(以下を申込者に周知して下さい。)

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 本審査会には、8月6日(土)、8月7日(日)福岡県で実施される剣道七・六段審査会の受審者は、受審出来ない。

(2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後会場から退出して下さい。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

受審者は、必ずマスクを着用して下さい。

受審者は、入場時「確認票」を提出して下さい。

※ 「確認票」がない場合は入館できません。

14. その他

審査参加料払込後の返金については、七段・六段共に8月12日(金)までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を東京都剣道連盟宛に提出すること。

なお、返金額は本連盟の手数料7,019円、全剣連の手数料2,200円を差し引いて七段5,500円、六段4,400円を後日、加盟団体へ返金する。

また、会場変更(福岡県・新潟県)については7月22日(金)までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を東京都剣道連盟宛に提出すること。